

木造住宅耐震診断等補助のご案内

市では、国、県と連携して木造住宅の耐震診断等（耐震診断及び補強プランの作成）を希望される方に診断等費用の一部助成を行います。

補助の内容

【耐震診断】

（補助額 最大 188,000円 + 個人負担 1万円）／戸あたり

内 訳

		補助額	個人負担
①耐震診断	170㎡以下かつ 図面有り	62,000円	5,000円
	170㎡超えかつ 図面有り	72,000円	5,000円
	170㎡以下かつ 図面無し	84,000円	5,000円
	170㎡超えかつ 図面無し	94,000円	5,000円
②補強プラン作成	170㎡以下かつ 図面有り	62,000円	5,000円
	170㎡超えかつ 図面有り	72,000円	5,000円
	170㎡以下かつ 図面無し	84,000円	5,000円
	170㎡超えかつ 図面無し	94,000円	5,000円

【耐震診断（伝統耐震診断法）】

（補助額 554,400円 + 個人負担 61,600円）／戸あたり

内 訳

（伝統耐震診断法）	補助額	個人負担
①耐震診断	198,000円	22,000円
②補強プラン作成	99,000円	11,000円
③古民家鑑定	148,500円	16,500円
④床下状況調査	108,900円	12,100円

※ 新規の耐震診断の申込者の方の個人負担は、耐震診断の場合、①と②を併せた10,000円となり、耐震診断（伝統耐震診断法）の場合、①～④を併せた61,

600円となります。ただし、耐震診断の結果、補強の必要のない場合は、診断のみで補強プラン作成分費用は返金いたします。

- ※ 過去に坂井市の木造住宅耐震診断促進事業による耐震診断のみを受けた住宅で、補強プラン作成を希望する場合は、補強プランのみの申込みを受け付けます。その際、この要綱に基づき行った**耐震診断の報告書等の写し**を添付してください。

対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に市内で建築された自ら居住するため所有する一戸建て木造住宅（店舗等と併用している住宅は、延床面積の1／2以上が住宅の用途であること。）

- ※過去に本事業を利用し、すでに耐震診断を行っている住宅については、**平成22年以前**に診断を行っている住宅のみ補助対象とします。

募集件数

耐震診断：50件（先着）

耐震診断（伝統耐震診断法）：4件（先着）

申込受付期間

令和7年4月1日（火）～令和7年12月19日（金）午後5時必着

※お申込み時に、固定資産課税証明書等の建築年月や面積がわかる書類をお持ちください。また、図面がある場合はお持ちください。

補助金交付申請方法

ホームページにあります申込書等の様式をご記入いただき、添付書類と一緒に提出ください。

提出先

坂井市坂井町下新庄 1-1 坂井市建設部都市計画課（TEL0776-50-3052）